

平成25年2月

各 位

山形中央信用組合
理事長 遠藤 五郎

中小企業金融円滑化法の期限到来後の取組みについて

中小企業金融円滑化法が本年3月31日をもって期限が到来することとなりますが、期限到来後においても、当組合の金融円滑化の取組方針に変更はありません。

当組合は、この取組みを全役職員に周知徹底し、地域に根差した最も身近で頼れる相談相手として、お客様の悩みを一緒に考え、問題の解決に努めながら、今後も金融の円滑化に積極的に取組んでまいります。

- ◇ お客様からの新規融資や貸付条件の変更などのご相談には、ご事情をきめ細かく把握しながら、迅速かつ適切な対応をいたします。
- ◇ 事業資金に係る貸付条件の変更等については、信用保証協会等も含め関係金融機関と連携を図りながら、円滑な資金供給と経営改善に向けた取組みを支援してまいります。
- ◇ お客様が抱える問題や課題の最適な解決策をご提案できるように努めてまいります。

以上

【金融円滑化法等ご相談窓口のご案内】

1. 営業店のご相談窓口
場所 各営業店
受付時間 平日9:00~17:00
2. 本部の相談窓口
担当部署 融資部
電話番号 0238-84-2289
受付時間 平日9:00~17:00